

JICAJV 第 202312140002 号
(公開資料)

JICA ボランティア事業評価ガイドライン
(第二版)

独立行政法人国際協力機構

青年海外協力隊事務局

2023 年度

JICA ボランティア事業評価ガイドライン

目次

第 1 章	JICA ボランティア事業とその評価	1
1-1.	評価の対象	1
1-2.	評価の目的	2
1-2-1.	説明責任（アカウンタビリティ）と評価	2
1-2-2.	PDCA サイクルによる事業改善と評価	2
1-3.	評価の主体	2
1-4.	ガイドラインの位置づけ	3
第 2 章	JICA ボランティア事業評価の体系	4
2-1.	事業の目的と評価	4
2-2.	JICA ボランティア事業の特徴	4
2-3.	評価の枠組み	5
2-4.	評価の視点	5
2-4-1.	事業目的ごとの視点	5
2-4-2.	人材育成上の効果	8
2-4-3.	事業プロセス	9
2-5.	評価調査方法と情報源	9
2-6.	評価結果のフィードバック	9
2-7.	評価サイクル	9

第1章 JICA ボランティア事業とその評価

JICAボランティア事業の評価については、2004年4月1日制定の「国民参加協力事業実施要綱」第9条で「開発途上地域の経済及び社会の発展又は復興への寄与、及びこれらの地域との親善及び相互理解の深化、並びにボランティア及び日系社会ボランティアの経験の社会への還元の見点から定期的に事業評価を実施する。」と定められている。2018年度には、評価の精度を高め、評価結果をその後生かすためのPDCAサイクルを構築することを目指して「JICAボランティア事業評価ガイドライン（第一版）」（以下、「ガイドライン（第一版）」という。）が策定された。

ボランティア事業評価は、2019年度より「ガイドライン（第一版）」に基づいて実施されてきたが、第5期中期計画期間（2022～2026年度）以降のさらなる効果的・効果的な評価を目指し、2023年度に「JICAボランティア事業評価ガイドライン（第二版）」（以下、「ガイドライン（第二版）」という。）を策定した。

1-1. 評価の対象

JICAボランティア事業（以下、「本事業」）は、JICAが開発途上国で実施する国民参加型事業である。事業に関係する人々は、JICA内部の関係者、参加するJICA海外協力隊員（以下、「隊員」）、隊員が派遣される相手国の配属先関係者を中心とする国民全般、さらに活動満了後の帰国隊員と彼らに関わる日本国民等と幅広い。事業の管理運営は、JICA青年海外協力隊事務局（以下、「協力隊事務局」）が、在外拠点及び国内拠点と連携しつつ、図1で示す通り、要望調査・応募勧奨から、選考、派遣、帰国後支援に至る各段階のプロセスとなる活動を行っている。従って、本ガイドラインの評価対象は隊員の個々の活動ではなく、JICAがその実施・運営を担い説明責任を有しているボランティア事業の総体とする。

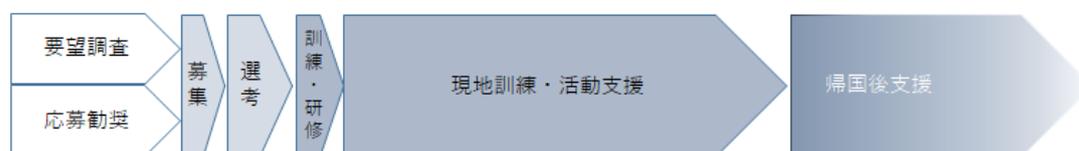


図1 JICAボランティア事業の内容・プロセス

なお、前述の国民参加協力事業実施要綱第9条¹に基づき、日系社会青年海外協

¹ 「機構は、開発途上地域の経済及び社会の発展又は復興への寄与、及びこれらの地域との親善及び相互理解の深化、並びにボランティア及び日系社会ボランティアの経験の社会への還元の観点から定期的に事業評価を実施する。」

力隊、日系社会海外協力隊、日系社会シニア海外協力隊についても青年海外協力隊、海外協力隊、シニア海外協力隊と同様に本事業の評価対象に含めて評価することとしている。

1-2. 評価の目的

本事業評価は、協力隊事務局が事業目的の達成状況を確認することにより評価する。評価結果は、日本国民及び相手国を含む外部ステークホルダーへの説明責任（アカウンタビリティ）の確保、及びPDCAサイクル²を通じた事業のさらなる改善、という2つの目的のために活用する。

なおJICA全体として「業務実績等報告書」を毎年度及び中期計画期間の5年間を対象として作成しており、ボランティア事業の計画と主な実績、それらの評価も簡潔に纏められている。但しボランティア事業については、「多様な担い手と途上国地域の結びつきの強化と裾野の拡大」の立場からの記載となっており、必ずしも後述するボランティア事業の目的の達成状況を記載する整理にはなっていないため、ボランティア事業評価においては資料の一つとして活用する。

1-2-1. 説明責任（アカウンタビリティ）と評価

本事業がODA事業の一環として実施されている観点から、広く国民の事業に対する理解と支持が得られるよう、「中期計画期間におけるJICAボランティア事業評価報告書」の概要（和文・英訳）を公開する。

1-2-2. PDCA サイクルによる事業改善と評価

本評価は、事業マネジメントのツールとして、事業がより適切に実施、監理されるように、事業の進捗と成果を確認し、さらに改善のための情報を提供するものである。

1-3. 評価の主体

本ガイドラインが定める評価の主体は、1-2の通り評価対象である事業の計画、実施を担っているJICAとする。本事業は、累計約100ヶ国で実施される国民参加協力による大規模な事業であるが、事業評価を実施するための人的資源（JICA本部と在外拠点等のリソース）は限られていることから、効果的かつ効率的な評価・調査の実施方法を心掛ける。

また、評価の客観性・透明性を担保するため、配属機関や受益者等の途上国関係者、外部調査者など、可能な限りJICA以外の関係者の参画による評価の実施に努める。

² PDCA サイクル：Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法。

さらに評価の妥当性を担保するため、中期計画期間におけるJICAボランティア事業評価に際しては有識者のコメントを取り付けるなどで幅広い意見を聴取する。

1-4. ガイドラインの位置づけ

本ガイドラインは、ボランティア事業の評価の方針を示すものである。また、当該評価に関わる協力隊事務局を含むJICA職員、委託業務等に従事する外部のコンサルタント等、外部の有識者等として参画する開発分野の研究者等が、評価業務の標準的な考え方と進め方について、共通理解を図るために本ガイドラインを活用することが想定される。

本ガイドラインは、事業のPDCAサイクルを効果的に運用するために、評価の視点、調査方法、フィードバック先などの評価体系を定める。ガイドラインとは別途、評価のための情報収集とその整理の標準的な方法について、「JICAボランティア事業評価に係る実施要領」に具体的に記す。

第2章 JICA ボランティア事業評価の体系

2-1. 事業の目的と評価

外務省の「草の根外交官：共生と絆のために～我が国の海外ボランティア事業～」(2011年7月)及び本事業実施のあり方検討委員会で提言された「世界と日本の未来を創るボランティア～JICA ボランティア事業実施の方向性～」(2011年8月)において、本事業の3つの目的が整理された。

その後、青年海外協力隊事業50周年を機に実施した「JICA ボランティア事業の方向性に係る懇談会」からの提言「これからのJICA ボランティア－青年海外協力隊から始まる50年を顧みて－」(2016年3月)を踏まえて一部見直しを行い、2016年度から以下の3つを目的としている。

事業目的

1. 開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与
2. 異文化社会における相互理解の深化と共生
3. ボランティア経験の社会還元

本評価においては、これらの各目的が達成されているかどうかを視点とする。具体的な視点については、2-4の通り。

ただし、3つの目的は互いに関連することから、事業全体としての評価を行うに際しては、上記3つの目的を総合的な視点でとらえることに留意する。

2-2. JICA ボランティア事業の特徴

本事業の特徴としては、以下の4つの点が挙げられる。

- (1) 開発途上地域の経済社会の発展を主たる目的とするJICAの技術協力、資金協力事業など他の事業と比べ、前述の通り多様な目的のために実施されている。
- (2) 国民の発意に基づく国民参加型事業であり、参加する隊員自身の自主性を担保し、参加した隊員が個人の特性(知識、技術、能力)を活かしながら、ボランティア精神に基づいて自発的に実施することを支援する事業である。
- (3) 本事業は、外部環境・条件に左右される面が大きい。開発途上国からの要請に基づき、国内で適した人材を募集・選考することが事業の一部であるが、要請に対する合格者の充足状況(充足率)は、国内の状況によって人材確保が難しい分野・職種が存在することや、治安・感染症の流行など途上国側に起因した理由で派遣できないこともあるといった理由による。
- (4) 目的3にある通り、隊員の帰国後支援も事業の一部(図1参照)であることから、個々の隊員に係る事業活動の期間に完了時期はなく、目標達成時

期を明確に設定し実施期間が決められている JICA の他の事業のプロジェクトと、事業の実施期間の時間的枠組みが異なる。

これら事業の特徴を考慮し、本事業の評価は、2-4 に記載の 3 つの視点により評価を行う。

2-3. 評価の枠組み

2-2 で述べたこれら事業の特徴を踏まえ、本事業の評価では、開発協力におけるプロジェクトやプログラムで一般的に使用される評価 6 項目ではなく、3 つの事業目的がどの程度達成されているか、人材育成上どのような効果があったかを評価の枠組みとする。また、要望調査、応募勧奨、選考、派遣前訓練、活動中の隊員支援、帰国後支援など、各プロセスで行われている支援についても、各年度の実施状況及び特記事項を記録し、定性的な評価を行う。

各事業目的に対する具体的な評価項目、指標は、以下の通りとする。

なお、各視点ともに、定量的・定性的な成果について確認・評価する。

2-4. 評価の視点

2-4-1. 事業目的ごとの視点

2-2 で述べたこれら事業の特徴を踏まえ、本事業の評価では、3 つの事業目的がどの程度達成されているかを評価の視点とし、各事業目的に対する具体的な評価項目・指標は、以下の通りとする。なお、各視点ともに、定量的・定性的な成果について確認・評価する。

視点 1：開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与

視点 1 では「開発課題の解決への貢献状況」を評価項目として評価する。

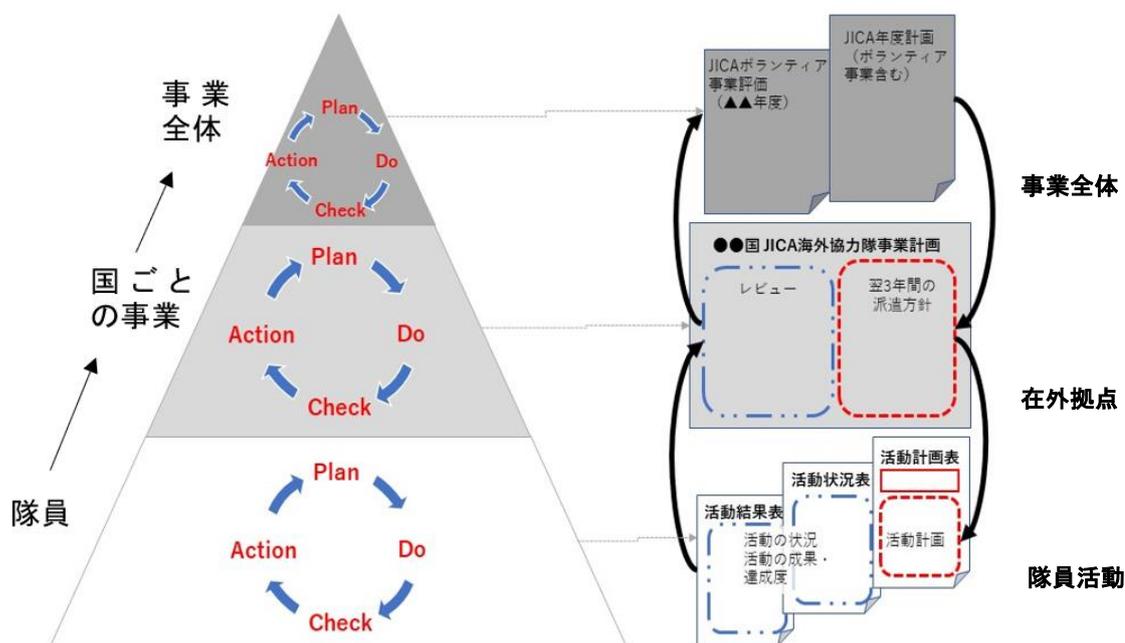
本事業は派遣対象国レベルの計画として、外務省作成の国別開発協力方針の重点分野・開発課題を踏まえ、在外拠点が毎年度国別 JICA 海外協力隊事業計画（以下、「国別事業計画」）を策定する。国別事業計画では、開発課題ごとに目標を設定し、それを基に隊員の各要請が形成され、これら要請に対して、選考・訓練を経て個々の隊員が派遣される。

個々の隊員レベルの計画として、派遣された各隊員は、国別事業計画を踏まえつつ、配属機関や JICA 在外拠点との合意のもとで活動目標を設定し、活動を行う。活動終了時には、配属先と在外拠点の考えも踏まえて三者が合意する成果をレビューした活動結果表を作成する。

個々の隊員の活動成果は、国別事業計画の前年度レビューのプロセスで、開発課題ごと、国ごとの成果として総括される。さらに、それらの成果を集約して、事業全体の成果としてレビューし、次期計画へのフィードバックを行う。

以上の通り、事業目的1に関しては、国ごとの評価と、それらを集約した事業全体（全世界レベル）の評価を実施する。

図2 事業計画における事業全体、在外拠点、隊員活動の関係



評価指標は、まず対象国の重点分野・開発課題への貢献の観点から、全派遣要請における重点分野・開発課題との整合性を確認する。これを適合率とする。該当しない要請については、対象国における重点分野・開発課題以外のニーズや JICA ボランティア事業として隊員派遣の意義のある要請となっていることを確認する。また、課題別の事業戦略である JICA グローバル・アジェンダ（JGA）への取組状況（JGA と連携した隊員派遣数や JGA の目標達成への貢献状況等）についても確認する。

次に、それぞれの募集・選考時³に確保が必要な要請に対し、募集・選考プロセスを通じてどれだけの合格者を確保し派遣しているのかを確認する。これを充足率とする。充足率については、全体の充足率だけでなく、職種別の充足状況の分析と必要な場合の改善方法について検討する。

また、派遣された個々の隊員の活動目標に対する達成状況を、国ごと及び事業全体で確認する。

これらに加えて、定性的な成果として、事業全体、また分野別、国別等で特筆すべき取り組み事例についてとりまとめ、評価する。

³ 長期派遣は基本的に年2回（春・秋）募集・選考を行う。

表 1：評価の視点 1 の評価項目と指標

評価項目	指標
(1) 開発課題解決への貢献状況	1) 重点分野・開発課題への対応状況 2) JGA への取組状況 3) 要請の充足率 4) 個々の隊員の活動目標に対する達成状況総括

視点 2：異文化社会における相互理解の深化と共生

事業目的 2 は、「相手国側の日本に関する理解の促進」、「日本側の相手国側に関する理解の促進」の双方からの項目で評価する。調査は、個々の隊員の活動結果表を情報源とし、隊員自身及び配属機関による理解状況の回答を、国ごと及びそれらを集約して事業全体（全世界レベル）でまとめ、評価を実施する。

これらに加えて、相手国・日本、双方の政府関係者・有識者・国民等による JICA 海外協力隊に関する発言・コメント等から、両国や両国民間の相互の認知度・理解度を定性的な評価としてまとめる。

表 2：評価の視点 2 の評価項目と指標

評価項目	指標
(1) 相手国側の日本に関する理解の促進	1) 事業や隊員との協力をとおして醸成された配属機関の日本や日本人に対する理解や信頼 2) 事業や隊員との協力をとおして醸成された受益者の日本や日本人に対する理解や信頼 3) 相手国の政府要人や国民等による JICA 海外協力隊を通じた日本に対する理解
(2) 日本側の相手国に関する理解の促進	1) JICA 海外協力隊の派遣国や派遣国の人たちに対する理解 2) JICA 海外協力隊による日本に向けた情報発信の状況 3) 日本の政府要人や国民等による JICA 海外協力隊をとおした相手国に対する理解

視点3：ボランティア経験の社会還元

評価項目を「ボランティア経験の社会還元」とし、帰国後の隊員による隊員経験を活かした国内外における社会還元の状況を把握し評価する。なお、社会還元活動は、帰国隊員個人の自発的な取り組みに加え、仕事等を通じた貢献も対象とする。指標は「1) 帰国隊員による社会課題・地域課題への取り組み状況」「2) 帰国隊員による多文化共生への貢献状況」とし、帰国後一定期間を経た隊員に対するアンケート調査で成果を確認する。

これら調査結果に加えて、定性的な評価として、社会還元の一環として顕著な活動を行っている事例も同時に取りまとめる。

表3：評価の視点3の評価項目と指標

評価項目	指標
(1) ボランティア経験の社会還元	1) 帰国隊員による社会課題・地域課題への取り組み状況 2) 帰国隊員による多文化共生への貢献状況

2-4-2 人材育成上の効果

1965年度の本事業創設時に「日本青年海外協力隊要綱」に定められた目的には、「開発途上にある諸国の要請に基づき技術を身につけた心身ともに健全な青年を派遣し、(中略)相互理解を深めるとともに、日本青年の広い国際視野の涵養にも資さんとするものである。」とあり、事業を通じて参加する隊員の人材育成の効果が当初から期待されていた。2017年度「外務省 ODA 評価 JICA ボランティア事業の評価(第三者評価)報告書」⁴においても、JICA ボランティア事業に関する関連政策・事業の一つであるグローバル人材育成戦略とも高い整合性が確認できるとされており、人材育成上の効果の期待は現在も高い。

これらを踏まえて、上記の事業の3つの目的を視点とした評価に加えて、本事業による間接的な効果の一つとして、人材育成への貢献度についても評価を行う。

評価は、JICA 海外協力隊への参加経験による隊員の意識・行動様式の変化、付加された能力・経験など、人材育成上の様々な効果を個々の隊員・帰国隊員へのアンケート調査等を通じて確認する。アンケート調査の項目は、本ガイドラインに基づき別途定め、帰国時、帰国後一定期間を経た隊員を対象に実施する。

表4：人材育成上の効果の評価項目と指標

⁴ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000359849.pdf>

評価項目	指標
(1) 人材育成上の効果	1) 「派遣前」と「派遣後」における 隊員の意識・行動様式の変化、資 質・能力・スキルの向上

2-4-3 事業プロセス

3つの事業目的と人材育成上の効果を達成するために、協力隊事務局は、要望調査、応募勧奨、選考、派遣前訓練、派遣中隊員の管理支援、帰国隊員の支援といった事業活動を実施している。これらを事業プロセスとして評価する。

2-5. 評価調査方法と情報源

評価の方法と収集する情報の情報源については、別途実施要領に定める。

なお、必要に応じてコンサルタント等第三者の参画を得て調査を実施することで、調査結果の信頼度や客観性を担保する。

2-6. 評価結果のフィードバック

評価結果は、「年度別 JICA ボランティア事業評価報告書」及び5か年の「中期計画期間における JICA ボランティア事業評価報告書」として取りまとめ、各評価の提言・教訓は、今後の PDCA サイクルを通じ事業の改善につなげる。

また、事業の説明責任確保の観点から、「中期計画期間における JICA ボランティア事業評価報告書」の概要は、ホームページ等で公開する。

2-7. 評価サイクル

基本的に各年度を1サイクルとして各調査を実施し、年度毎に全体概要と特記事項を取りまとめる。

年次評価では、その対象年度の事業全体が対象となる。隊員派遣に関連する事業活動としては、その年度に実施した要望調査、応募勧奨から始まり、派遣された隊員から帰国した隊員に関する事業活動、さらに過去の帰国隊員を対象とした事業活動も含む。

以上